



無所属・無党派

さいたま市議会議員

川村 準

じゅん

市議会レポート

7月号

〒336-0017
南区南浦和1-27-11-107
携帯 090-1404-2151
junkawamura1923@gmail.com

さいたま議会

海外視察を議論なしで決定！？ 過去には1人百万円の大名旅行も

東京都では、舛添前知事の「政治とカネ」の問題が噴出しました。その発端は、海外視察の大名旅行ともいえる豪華な公金の使い方でした。さて、私は反対しておりますが、さいたま市でも海外視察を行うことがあります。しかし、その海外視察に関し、議会では賛否の議論が行われていません。改善を図るため、海外視察の議論を要求する請願を6月議会にて提出しました。

戸田では事実上「観光」で訴訟へ

東京都では、舛添前知事の公私混同と言われる政治資金の使用が問題になり、辞任にまで至りました。問題の発端は、舛添前知事がパリ等への5泊の海外視察に約5000万円も

私は国内の他自治体への視察は、参考になることも多いため賛成しています。しかし、海外視察は国々で法制度が異なっているため、地

方議員の視察には反対しています。また、戸田市では、市民が「市議のオーストラリアへの海外視察は実質的に観光である」と指摘し訴

改革請願が否決

しかし、それ以上に問題なのは、海外視察を議会で決定する時に、議論が認められておらず、ただ採決だけを行っていることです。議論を行い、議員同士が議論をぶつけ合わなければ、その海外視察が本当に市のためになるか明らかになりません。

私の意見とは異なり海外視察は必要である、と考える市民の方もいらっしゃると思います。しかし、仮に海外視察を行うのが妥当だとしても、海外視察の必要性を議論しないで、多額の税金を使うことは許されるべきではありません。そのため、今回、

訟が起きています。さいたま市議の海外視察も観光になっているケースが多分にあります。

さいたま市長も記者会見で海外視察を「議員同士の交流の一環と言うことでやっている」と述べ、海外視察が市の利益に繋がっていないことは明白です。

舛添前知事の問題がクローズアップされたことを改革の好機とし、私は6月議会で「海外視察の議論を求める請願」を市民の方と一緒に提出しました。残念ながら、請願は否決されました。ただ、私は一度の失敗で諦めず、今後も海外視察の説明責任を明示するよう闘って参ります。